

## 公募要領

### I はじめに

Earth hacks 株式会社（以下「事務局」という。）は、和歌山県から「わかやま脱炭素アクション創出事業」を受託しています。この度、当該事業を実施するにあたり、小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して脱炭素型商品等を選択・購入した消費者に対するポイントである「わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント+」（以下「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント」という。）の付与を行うとともに、その効果検証に協力する事業者（以下「ポイント付与事業者」という。）を公募いたします。

本事業への参加を希望される事業者におかれましては、本公募要領をよくお読みいただき、応募をいただきますようお願いいたします。

なお、本事業のポイント付与事業者に採択された場合は、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント付与の実施、付与した CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの根拠資料の提出などを行っていただきます。

### II 本事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向けて、和歌山県では、2050 年に CO<sub>2</sub>ネットゼロの実現、その過程で 2030 年までに温室効果ガス排出量をおおよそ半減する目標を掲げています。この目標を達成するためには、家庭・産業・業務・運輸の各部門でできる限りの対策を進めることが重要です。

そこで和歌山県において、脱炭素型の消費行動に追加的にポイントを付与する取組みを通じて、県民の脱炭素への意識改革・行動変容の促進、脱炭素につながる商品やサービスを提供する事業者の支援を行います。

本事業は、脱炭素につながる商品・サービスの選択を促進するため、小売事業者等が現在運用しているいわゆる買上ポイントシステムを活用し、CO<sub>2</sub>排出量が少ない商品やサービスを購入した消費者に対してポイントを上乘せして付与する事業者を公募、これら事業者に対して上乘せ付与分のポイント発行原資を和歌山県が充当するものです。

### III 参加資格

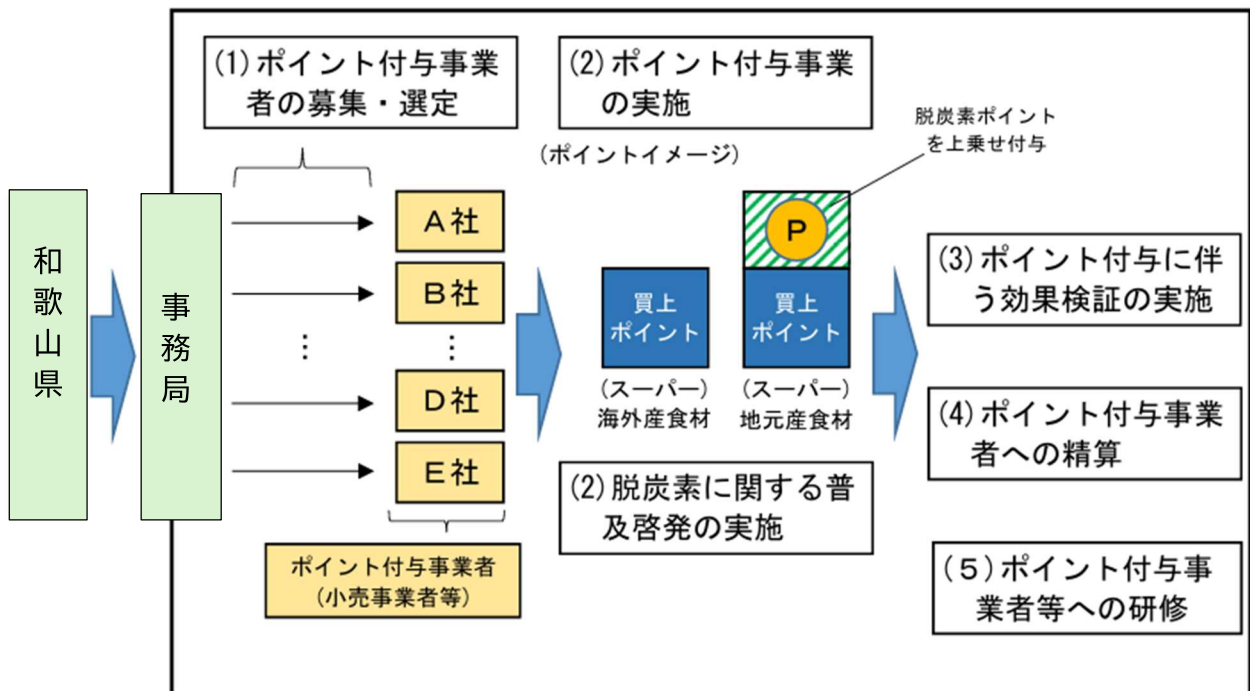
- (1) 応募事業者において、自社のポイント（複数の事業者が用いる共通ポイントを含む。）制度を有していること。自社ポイント制度が利用できない事業者においては、ポイント還元フローを構築できること。
- (2) 本事業の趣旨をご理解いただき、後述する「V ポイント付与事業者の実施内容」に記載する項目（CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与、効果検証等）にご協力いただける事業者であること。
- (3) 県内の店舗等において、ポイント付与を実施することができる事業者であること。ただし、インターネットを活用する販売事業者については、県内に店舗や事業所を有していない場合でも、和歌山県在住の方のみを対象に、ポイント付与を実施することができる場合は、参加資格を有することとする。
- (4) 原則 3 か月以上の期間キャンペーンに参加できること。  
※これより短くなる場合は個別にご相談ください。

### IV CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与のイメージ

本事業による CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与のイメージは、以下のとおりです。

なお、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与の対象となる商品・サービス（脱炭素型商品等）については、原則、ポイント付与事業者の提案をもとに決定します。

#### 【事業スキーム】



※ 事務局は、効果検証に必要なデータや資料（販売実績、ポイント付与数、ポイント付与人数等）の提供を受けたのちに、ポイント付与事業者が付与したCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの支払い原資として、採択事業者（10事業者程度を予定）全体で2億5,200万円（県内農林水産物等分：2億4,360万円、それ以外の商品分：840万円を上限）、1店舗当たり200万円を目安としてCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの原資充当金を支払います。200万円を超える原資が必要と判断される場合は、応募前に事務局に個別にご相談ください。

## V ポイント付与事業者の実施内容

参加事業者には、（１）～（９）に記載している各項目を実施していただきます。

### （１）脱炭素型商品等の選定

ポイント付与事業者が販売等を行う商品・サービスから、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与対象とする「脱炭素型商品等」を選定してください。「脱炭素型商品等」は、従来の商品やサービス等と比較して、生産・流通・使用等の過程でCO<sub>2</sub>排出量が少ないものである必要があります。

対象となる「脱炭素型商品等」のイメージの例を次に示します。想定される商品等が「脱炭素型商品等」に当てはまるかどうか不明な場合は、事務局にお問合せください。

### CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与対象となる脱炭素型商品等のイメージ(例)

県内農林水産物等分：2億4,360万円

		商品等		主な脱炭素ポイントや商品例
食品	野菜	生鮮野菜	和歌山県内産の野菜	地産地消/減農薬/無農薬など
		加工品	原材料として重量のうち半分を一定程度上回る割合で、和歌山県内産の野菜を使用した加工品	漬物、味噌、ごま豆腐など
	果物	生鮮果実	和歌山県内産の果物	地産地消/減農薬/無農薬など
		加工品	原材料として重量のうち半分を一定程度上回る割合で、和歌山県内産の果物を使用した加工品	梅干し/果汁100%のみかんジュースなど
	魚	鮮魚	和歌山県内産の鮮魚	地産地消/養殖魚の飼料の工夫等
		加工品	原材料として重量のうち半分を一定程度上回る割合で、和歌山県内産の鮮魚を使用した加工品	干物、缶詰、佃煮など
	肉	精肉	和歌山県内産の精肉	地産地消/飼料の工夫など
		加工品	原材料として重量のうち半分を一定程度上回る割合で、和歌山県内産の精肉を使用した加工品	ソーセージ、ハンバーグ、ハム、チーズ、鶏卵など
製品等	その他	木材・花き	和歌山県内産の木材を利用した加工品、花	家具や花など

## それ以外の商品分：840 万円

		商品等	関連行動	
製品	食品	生鮮品等	地産地消食材を使用又は店内加工した惣菜、有機野菜、その他生産や運送の過程でCO <sub>2</sub> 排出を減らした商品	量り売り、当日消費期限商品の購入、マイ容器の利用
		加工品	個包装してないお菓子、代替肉製品、昆虫食製品、ラベルレスのPET飲料水、リサイクル素材の容器	量り売り、てまえどり、マイボトル・マイ容器の利用、包装の断り、缶・ペットボトル・トレイの回収ボックスへの持込み、カトラリー辞退
	非食品	日用品	詰め替え製品、紙容器入りの物、プラスチック代替素材製品、使い捨てでない製品、再生紙トイレットペーパー、布の傘、植物油インキ使用のパッケージ商品	量り売り、容器の返却・回収ボックスへの持込み、傘シェアリング
		化粧品	詰め替え製品、受賞品（サステナブルコスメアワード等）	容器の返却・回収ボックスへの持込み
		衣料品	リサイクル素材の服、オーガニック100%の服、リユース品	不要な衣料品の回収ボックスへの持込み、クリーニングハンガーの持込み
		電化製品	省エネラベルの星が多い電化製品、LED照明	
	サービス	移動・輸送	EV・ハイブリッド車の購入、カーシェア利用、車から鉄道への利用、	（電車本数の削減につながる）昼間・夜間遅め等ラッシュ時間帯以外の乗車
外食・飲食		地元産の食材メニュー、プラントベースフード、その他生産や運送の過程でCO <sub>2</sub> 排出を減らした商品	紙ストローの利用、食べきり、食べ残しのマイ容器での持ち帰り、マイボトルの利用	
旅行・観光		CO <sub>2</sub> 排出量の少ないホテルでの宿泊	アメニティやリネン類交換・清掃の断り	
電力		再エネ電力の使用		

※上表はあくまでイメージです。脱炭素効果のある商品・サービスであり、効果測定が可能であれば、例として挙げた商品等以外もCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与対象とすることができます。

※関連行動に関しても、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与対象とすることができます。

### （２） CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与割合の設定

ポイント付与事業者は、選定した脱炭素型商品等に対して、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの原資充当金（付与したCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの支払い原資。1店舗あたり200万円を目安とする。）を勘案の上、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与割合を設定してください。なお、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの原資充当金の上限額について、事業者の選定結果等により、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与原資総額内で減額する場合があります。

### （３） CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与の実施にあたっての準備

ポイント付与事業者は、必要に応じて、ポイント管理システム等へのCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの上乗せに必要な設定変更等、事前準備をしてください。

### （４） 効果的な周知・PR

消費者に対して、啓発イベント・キャンペーン、ホームページ、売場でのPOPやチラシ・ポスターなどにより、脱炭素型商品等の情報発信等を実施していただきます。

また、脱炭素型商品等が、どのように脱炭素に寄与するのかを消費者に対してわかりやすく伝わるように POP や掲示物を作成して売場に設置するなど工夫して行ってください。

さらに、ポイント付与を実施する店舗従業員に対しても、本事業の趣旨を十分ご理解いただけるように周知・啓発を実施してください。

なお、事務局では、ポイント付与事業者間で統一的に活用する啓発資材（啓発ポスター、チラシ等）を製作し配布しますので、あわせて活用ください。

#### （５） CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与の実施

令和 8 年 8 月～令和 9 年 2 月（予定）の 6 か月間の期間に、脱炭素商品等の購入者に対し、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの追加的な付与を実施してください。また、付与する CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントは、自社のポイントとして付与してください。自社ポイント制度が利用できない事業者においては、割引等の代替手段を用いることも可能です。

なお、開始時期については、ポイント付与事業者が極力、同時期にポイント付与を開始できるよう事務局で調整を行います。

また、終了時期については、効果検証や CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの精算に時間を要するため、ポイント付与事業者の応募内容をもとに、事務局で調整を行う場合があります。

上記の実施期間以外での実施を検討されている場合は、事務局にご相談ください。

#### （６） 効果検証のためのデータや資料提供

脱炭素型商品等の選択の促進効果や CO<sub>2</sub>削減効果等に関する検証を行う上で、ポイント付与期間中、おおよそ 1 か月ごとに必要な下記のデータや資料の提供をお願いします。

【必ずご提供いただくデータや資料】

- ・ 事業を通じて、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントを付与した累積延べ人数
- ・ CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの発行総数
- ・ CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの付与対象商品・サービスの月別販売個数の実績データ  
(ポイント付与期間中及びポイント付与していない期間 (前年同期間等))
- ・ 比較対象となる商品・サービスの月別販売個数等の実績データ  
(ポイント付与期間中及びポイント付与していない期間 (前年同期間等))
- ・ 脱炭素型商品等を購入した際の CO<sub>2</sub>削減量を算定するために必要となるデータ

【提供が可能な場合、ご提供いただくデータや資料】

- ・ 事業を通じて、CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントを付与した実購入者人数
- ・ 実施店舗以外の比較対象となる店舗における CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント付与対象商品・サービスの月別販売個数の実績データ  
(ポイント付与期間中及びポイント付与していない期間 (前年同期間等))
- ・ 実施店舗以外の比較対象となる店舗における比較対象となる商品・サービスの月別販売個数の実績データ  
(ポイント付与期間中及びポイント付与していない期間 (前年同期間等))

なお、事務局では、提供いただいた脱炭素型商品等の販売実績等に基づき、脱炭素型商品等の選択促進効果や CO<sub>2</sub> 削減効果を検証します。効果検証に伴い、事務局からデータや資料を追加で求める場合がありますので、ご承知おきください。

(7) 店頭等での実施状況の報告

店頭等での実施状況 (POP を取り付けた売場の状況や、来店者や従業員の声等) を 1 か月に 1 回程度、事務局にご報告ください。いただいた内容は、制度の効果的な普及方策の検討等に活用します。

(8) 消費者への意識調査に関する協力

CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント付与の消費者の反応や評価を把握するため、事務局で「環境に配慮した消費行動に関するアンケート調査」を行います。アンケート回答を行うことができる二次元バーコードを記載した POP 等による Web フォームへの誘導やアンケート用紙の配布等への協力をお願いします。

(9) CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの精算に必要な資料の提出

CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの原資充当金の支払いに必要な精算書類の提出をお願いします。(精算書類は、脱炭素型商品等の販売個数が把握できる POS データ等の取りまとめ表を予定しています。詳細は採択後にお知らせします。)

なお、ポイント付与事業者の自社ポイントシステムを利用し、通常時に付与するポイント(買上ポイント)に上乗せして付与する CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントのうち、事務局からの充当の対象となるポイントは事務局が認めたものに限ります。

CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイントの精算のために提供いただくデータや資料(必須)

- ・ 対象商品の販売個数、販売額
- ・ 各対象商品のポイント付与数

事業スケジュール



※応募期間に申込みが間に合わない場合は個別にご相談ください

事業者

- |  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象商品や店舗数、PR等の計画立案</li> <li>● 応募・申請</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各店舗での実施準備</li> <li>● 事前啓発ポスター掲出</li> <li>● 従業員への周知</li> <li>● 定例意見交換会(1回目)への参加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ポイント付与実施</li> <li>● 検証用データ提供</li> <li>● 消費者アンケート実施</li> <li>● 広報協力</li> <li>● 定例意見交換会(2回目)への参加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ポイント精算</li> <li>● 検証用データ提供</li> <li>● 定例意見交換会(3回目)への参加</li> <li>● 事業者向けアンケートへの回答</li> </ul> |
|--|--|--|--|

運営

- |                     |                                       |                          |                             |
|---------------------|---------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 申請書類を元に、審査会にて事業者を選定 | リリース発出<br>ポスター、チラシ、LP作成<br>各事業者との内容調整 | 店頭POP掲出<br>アンケート実施、店舗確認等 | データ分析による効果検証<br>事業成果の記事化・公開 |
|---------------------|---------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|

VI 応募について

(1) 応募に必要な書類

- ① 応募申込書 (Word ファイルで送信してください)
- ② 応募申込書別紙\_対象商品リスト (Excel ファイルで送信してください)
- ③ 会社案内及び自社ポイントの説明チラシ等 (任意様式)

(2) 応募書類の提出期間

令和 8 年 7 月 10 日 (金) 午後 5 時まで

(3) 応募書類の提出先・提出方法

提出先：わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント+事務局

(和歌山県からの委託先：Earth hacks 株式会社)

提出方法：以下の電子メールアドレスに「(1) 応募に必要な書類」を送信してください。

<送信先メールアドレス：[wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp](mailto:wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp)> なお、メール件名は、「わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント+応募（事業者名 ○○○）」とし、○○○の部分に事業者名を記入してください。

(4) 質問・問合せ先

わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント+事務局（担当：山本・藤田）

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-6-15-701 Earth hacks 株式会社内

TEL：080-5614-9256

電子メール：受付 [wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp](mailto:wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp)

時間：月～金 9:30～17:00（土日祝は休業です。）

質問・お問合せは、原則電子メール（送信先メールアドレス：[wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp](mailto:wakayamaCO2CO2.info@earthhacks.co.jp)）

でお送りください。

※ 質問・問合せ時のメール件名は「わかやま CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>ポイント+問合せ（事業者名 ○○○）」とし、○○○

の部分に事業者名を記入してください。

## VII ポイント付与事業者の審査・選定

(1) 審査・選定

令和 8 年 7 月中に応募申込書の内容をもとに書類審査を実施し、採択事業者を 10 事業者程度選定します。

## 審査項目

審査項目	内 容	配点
①和歌山県産品の調達能力	・キャンペーンを効果的に実施するために、継続的に和歌山県産品の調達が可能か	15点
②温室効果ガス排出量削減効果	・脱炭素ポイントの発行対象とする脱炭素型商品等は、実際に温室効果ガス排出量削減効果があり、その効果が大きいか	10点
③脱炭素ポイント付与割合の妥当性	・ポイント付与割合が過大・過小でないか ・脱炭素商品等に対するポイント付与の考え方は適切か	10点
④対象商品設定・販売見込みの妥当性	・ポイント付与充当金が十分活用できるだけの対象商品が設定されているか ・販売見込みの設定が妥当か	10点
⑤行動変容の促進効果	・脱炭素ポイント発行対象とする脱炭素型商品等の選択につながる周知・PR方法であり、その効果が大きいか	15点
⑥店舗従業員への周知啓発	・本事業の必要性を認識し円滑なポイント付与ができるような内容が具体的に示されているか <b>※啓発方法の検討・実施については事務局がサポート致します</b>	15点
⑦効果検証	・脱炭素型商品等の選択促進効果やCO <sub>2</sub> 削減効果をより詳細に検証するため、5ページに示す必須データ以外に追加で提供できるデータや資料があるか 例：脱炭素ポイントの付与対象商品・サービスの月別販売金額の実績データなど	5点
⑧継続性・発展性	・ポイント発行店舗や対象品・サービスの拡大が見込めるか ・脱炭素ポイント付与の取組みに関する継続（自走化）意思があるか	10点
⑨実施体制	・事業実施可能な体制があるか <b>※事業実施前のポスター掲示等含む</b>	5点
⑩自社のポイント制度	・自社のポイント（複数の事業者が用いる共通ポイントを含む）制度を有しているか <b>※自社のポイント制度が利用できない事業者においては、それに相当する手法を自社で調達できるか</b>	5点
合計		100点

### （２） 結果通知

審査結果は採択の有無に関わらず、応募いただいた全応募者に通知いたします。また、採択されたポイント付与事業者について、事務局ウェブサイトで公表します。なお、審査結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

### （３） ポイント付与事業者と事務局間の手続き

ポイント付与事業者に選定された者と事務局との間で協議を行い、本事業に関わる協定を締結いただきます。